

■ 埼玉県自立生活支援センター（令和元年度事業報告）

令和元年度経営方針

(1) 目的

高齢・障害のある方等で更生緊急保護が適応となった起訴猶予者、執行猶予者等に対し、刑事司法関係機関と福祉が連携して、対象者の意向・状態に応じた地域社会で孤立しないための「息の長い」支援を実施していくことにより、対象者の社会復帰及び再犯防止に向けた生活環境整備を図ることを目的とする。

(2) 地域再犯防止推進モデル事業（2018年11月～2020年9月）

- ①利用者に対しては、常に懇切で誠意ある態度で接するよう心掛け、その意思や主体性を最大限に尊重するものとする。
- ②利用者に対する支援は、本人の心身の状況、本人が過去に受けてきた福祉サービス等の内容、福祉サービス等に係る本人のニーズ、活用できる社会資源の状況等を十分に踏まえて行うものとする。
- ③業務の遂行に当たっては、利用者の自立した日常生活の支援を効果的に行うため、その心身又は家族の状況等に応じ、継続的かつ計画的に適切な福祉サービス等の利用が行われるよう配慮するものとする。
- ④犯罪歴、非行歴等の情報は、その性質上、厳に慎重に取り扱わなければならないものであることに鑑み、業務の遂行に当たっては、利用者及びその関係者のプライバシーの保持に十分配慮するとともに、業務上知り得た個人情報を紛失し、又は業務に必要な範囲を超えて他に漏らすことのないよう、万全の注意を払うものとする。また、他の機関等に利用者又はその関係者の個人情報を提供する際には、個人情報保護に係る法令等に準拠した手続により行うとともに、当該機関等との間で個人情報の保護に関する取り決めを交わすなど、適切な措置を講じるものとする。
- ⑤業務の遂行に当たっては、常に公平かつ中立的な姿勢を保つことを心掛けるものとする。
- ⑥業務内容はコーディネート業務、フォローアップ業務、相談業務、その他左記の業務を円滑かつ効果的に実施する為に必要な業務とする。

令和元年度取り組み

1 利用者支援

◆具体的な取り組み内容 取り組み方法・手段	実績
<p>◆ コーディネート・フォローアップ・相談</p> <p>① 埼玉県社会福祉課、さいたま地方検察庁、さいたま保護観察所、埼玉県警との連携及び情報共有し、さいたま保護観察所とは協働で業務を行う。</p> <p>② 釈放までの数日間で必要最低限のアセスメントを行い、受け入れ先を確保する。</p> <p>③ 一時受け入れ先として更生緊急保護で更生保護施設及び自立準備ホーム、生活保護で無料定額宿泊所及び救護施設を利用する。</p> <p>④ 一時受け入れ施設入所中に、再アセスメント、住民票の復活、生活保護申請、援護の確定、障害者手帳の取得、支援区分・要介護度の認定調査、診察（済生会川口病院の無料診察なども利用）などを行い、福祉、医療、</p>	<p>支援開始者 25 名のうち事前面接を行えた者は 5 名と少ない。</p> <p>25 名中 2 名は更生保護施設に入所、23 名は自立準備ホームに入所した。</p> <p>結果として、アセスメント、住民票の復活、年金照会・請求、援護の確定、障害者手帳の取得、要介護度の認定調査などの各種手続を行い、住居、福祉、医療、雇用の調整は、「更生保護施設、自立準備ホーム」の入所期間に行った。</p> <p>さいたま地方検察庁、さいたま保護観察所、さいたま少年鑑別所、埼玉県就労支援事業者機構、福祉事務所、医療機関（5 か所の病院が無料定額診療）、更</p>

<p>雇用等につなげる。</p> <p>⑤ 市区町村の障害・高齢介護・生活福祉課、相談事業所、包括支援センター、及び保健所・保健センター、病院、福祉事業所、ハローワーク、協力雇用主等との連携とネットワークづくりを行う。</p> <p>⑥ 本人及び受け入れ先事業所のフォローを丁寧に行う。特に一時受け入れ事業所との関係を強化する。</p> <p>⑦ 相談機関等にはアドバイスをを行い必要であれば支援を行う。</p> <p>⑧ 合同支援会議を行う。</p>	<p>生保護施設、自立準備ホーム、福祉機関等と連携して調整、必要に応じて合同支援会議を行った。</p> <p>埼玉県再犯防止推進モデル事業推進会議を行い進捗状況、課題、モデル事業スケジュール、効果検証実施計画書の作成等を行った。</p> <p>12月に地域再犯防止推進モデル事業の中間評価（法務省大臣官房）のヒアリングが行われ、高評価を得た。</p>
<p>◆ 周知啓発</p> <p>機会をとらえて関係機関等に事業内容を説明する。</p>	<p>埼玉社会復帰支援ネットワーク協議会等の会議、研修会、支援会議などでモデル事業について説明した。</p>

2 人材育成

◆具体的な取り組み内容 取り組み方法・手段	実績
<p>◆ OJT</p> <p>埼玉県地域生活定着センターで実習し、知識技能を身に付ける。</p>	<p>埼玉県地域生活定着センターで実習し、クライアントの支援に活かした。</p>
<p>◆ OFJT</p> <p>地域生活支援センター関東甲信越ブロック研修等に参加する。</p>	<p>関東甲信越ブロック研修、事例報告会、東日本少年矯正医療センター見学会に参加した。</p>

3 施設設備管理

◆具体的な取り組み内容 取り組み方法・手段	実績
<p>◆ 日用品の管理及び購入</p> <p>無駄を省き不足分を購入する。</p>	<p>不足分を購入した。</p>
<p>◆ 備品の維持管理及び購入</p> <p>丁寧に取り扱う。</p>	<p>備品の購入はない。</p>
<p>◆ 車両2台の維持管理</p> <p>車両点検、運行表の記入、安全運転の励行を行う。</p>	<p>左記の通り行った。 無事故無違反</p>

4 危機管理

◆具体的な取り組み内容 取り組み方法・手段	実績
◆ 携帯電話の管理 携帯電話が紛失した時は、遠隔データサービスで消去する。	携帯電話の紛失なし。
◆ 資料・PC の管理 施錠できるキャビネットにて保管する。 事務所の施錠の徹底。	左記の通り行った。
◆ データの持ち出し USB・PC の個人データの持ち出しは禁止する。	個人データの持ち出しなし。

5 その他

◆具体的な取り組み内容 取り組み方法・手段	実績
◆ 自立準備ホームの確保に協力する。 理解関心のある社会福祉法人等に働きかける。	

1 事前面接

起訴猶予者 5 人	執行猶予者 0 人
-----------	-----------

2 コーディネート業務

支援者数	25 人(更生保護施設、2 人、自立準備ホーム 23 人)
支援辞退者	5 人
コーディネート終了者	10 人
コーディネート継続	10 人

3 受け入れ先

アパート	7
障がい者グループホーム	1
自立支援施設(無料定額宿泊所・デイケア)	1
自立就労センター(無料定額宿泊所)	1
合計	10

4 フォローアップ業務

支援者数	12 人(平成 30 年度継続 2 人 平成 31 年度 10 人)
支援辞退者	1 人
支援継続者	11 人